戸籍に関する証明書等交付申請書

（あて先）　成田市長　　令和　　年　　月　　日

※注意事項は裏面に記載されています。

必要なもの									
	1	戸　籍	謄本（全部事項証明書）	450円	通	8	戸籍の附票 □本籍の記載	全部 一部	300円	通
			抄本（個人事項証明書）		通	9	身分証明		300円	通
	2	除　籍	謄本	750円	通	10	出産一時金証明		無料	通
			抄本		通	11	婚姻要件具備証明		300円	通
	3	改製原戸籍	謄本	750円	通	12	独身証明		300円	通
			抄本		通	13	受附帳に記載がないことの証明		300円	通
	4	符号	戸籍電子証明書提供用識別符号	400円	通	14	年齢証明		無料	通
			除籍電子証明書提供用識別符号	700円	通	15	その他（　　）			通
	5	戸籍(除籍)一部事項証明　350円(450円)　必要な事項（　　）　通								
	6	受理証明	一般	350円	通	届出日	届　平成・令和　年　月　日	（該当者氏名）・		
			上質	1400円	通					
	7	届書記載事項証明書		350円	通	届出日	届　平成・令和　年　月　日	（該当者氏名）・		
		1)郵便局・簡易保険用（　　）郵便局へ提出　添付書類：保険証券等								
		2)年金用（　　）年金事務所へ提出　添付書類：年金証書等								
		3)その他(具体的に)備考欄へ								

必要な人の本籍	
	本　籍 NARITASHI 成田市
	筆頭者氏名　　生年月日　大・昭・平・令　年　月　日 ※戸籍の最初に名前が載っている方で，亡くなられても変わりません。　（生年月日がわかる場合は書いてください）
	個人のものが必要なときはその人の氏名 （戸籍抄本・戸籍の附票の一部・身分証明書・独身証明書等）

窓口に来た人（請求者）	
	Address 住　所
	Name 氏　名
	TEL 電話番号　　Date of birth 生年月日　大・昭・平・令（外国人住民は西暦）　年　月　日
	筆頭者との関係（筆頭者から見て）当てはまるものに〇をつけてください。 本人・夫・妻・子・父・母・祖父母・孫・委任状で頼まれた人・その他（　　）

備考	
	※　その他に記入した人は(具体的に)使いみちを書いてください。使いみちが書ききれない場合は裏面に書いてください。 ※　相続などの理由で，証明したい範囲・内容がわかる場合は書いてください。 □（　　）の出生から死亡まで　□（　　）の死亡の記載があるもの □（　　）の婚姻から死亡まで　□（　　）と（　　）の関係のわかるもの ※　戸籍の附票の写しについては，証明が必要な住所を書いてください。

□キャッシュレス　□現金

本人確認書類	その他	受付	作成	手数料
①免・パ・個・在・住 ②保(資)・年・介・社員・学生 聞取（　　）	（　　）			

広域　委任状添付　疎明資料確認　親族関係確認（　　戸籍）

※　使いみち（具体的に）

□ 上記使用目的以外に使用しないことを誓約します。

※　注意事項

１．請求の理由の記載について
(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合
権利・義務の発生原因，内容とその権利行使又は義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。
(2) 国又は地方公共団体の機関に提出する場合
戸籍謄本等を提出する国又は地方公共団体名を記載してください。
また，その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。
(3) その他の理由で請求する場合
戸籍の記載事項の利用目的，方法とその利用を必要とする理由を記載してください。
２．資料の提供について
請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には，資料の提供を求めることがあります。
３．戸籍抄本（個人事項証明）について
戸籍に記載されている人全員ではなく，一部の人についてのみ証明が必要な場合には，その人の戸籍抄本（個人事項証明）をご利用ください。
４．戸籍一部事項証明について
戸籍に記載されている事項のうち，一部の事項について証明することで足りる場合には，戸籍一部事項証明をご利用ください。
５．本人確認資料について
窓口に来た人について，ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
６．権限確認書類について
窓口に来た人が，請求者の代理人または使者である場合には，代理権限または使者の権限を証明する書類が必要です。
７．罰則
偽りその他不正の手段により，戸籍証明書等の交付を受けた者は，刑罰（３０万円以下の罰金）が科されます。
※　ご不明な点があれば，窓口でおたずねください。